韓国 新川連合病院より 医療視察を受け入れ

在宅部門を中心とした医療・介護連携

12月10日(水)、韓国の新川連合病院から5人が、同仁会の在宅医療の見学に来られました。

新川連合病院は、ソウルから南西約30㎞に位置し、1986年に診療所が開設されました。ソウル五輪（1988年）に向けたソウル市内の事業開発により、強制的に住まいを奪われた低所得者が多く移住した地域にあり、治療費を支払えない人々に、良心的かつ適切な医療を提供するため支援者と宗教者が協力して設立されました。

韓国では高齢化が急速に進む中で、在宅医療の制度は十分ではなく、新川連合病院が在宅医療をモデル事業として実施しています。今回、日本の在宅医療を学ぶことを目的に来日、患者の受療権を守る立場での実践を見学したく同仁会に声がかかりました。在宅医療を中心に西区と堺区、2チームに分かれて視察をしていただきました。

西区エリアでは、鳳クリニックの田端所長から外来説明を受け、池田先生の「ひまわりの家」への訪問診療と老健施設の見学をしました。韓国では、高齢者施設は生活の場として、診療が提供されないのが一般的です。そのため医療職と介護職がチームで在宅医療を支える日本の体制に感銘を受けておられました。

田端理事長と羅医師

堺区エリアでは、在宅クリニック奥村所長の訪問診療に同行しました。在宅で密度の高い医療が提供されていることに関心を示され、新川連合病院の在宅医療では作業療法士の関わりが大きいことを教えていただきました。その後、歯科診療所の橋本所長による「ひまわりの家」への訪問歯科診療を見学、在宅で歯科治療ができることに驚いた様子でした。見学団からは、「同仁会の医療は患者さんを最優先に考えており、素晴らしい」との評価をいただきました。

韓国では健康保険の適用範囲が限定的で、保険外診療との併用（混合診療）が認められており、経済的格差が医療格差につながっているのが特徴です。今回来日されたスタッフは比較的若く、低所得者にも必要な医療を届けようと高い志を持って取り組んでいる姿に、私たちの原点を垣間見ることができました。国民の受療権を守ろうという思いは国境を越えて同じだと、私たちの取り組みに改めて確信を持つ機会となりました。

（社会医療法人同仁会 副専務　吉本　和人）

いのちの平等

誰もが安心して、必要な治療に専念できる環境を

その5

これまでの連載では、健診の充実、生活を支える医療、そして地域とともにつくる医療についてお伝えしてきました。第5回では「いのちの平等」について、あらためて考えてみます。

現在、国は「新たな地域医療構想」のもとで、医療提供体制の見直しを進めようとしています。その大きな方向性は、高度急性期や急性期医療を縮小・集約し、回復期や慢性期などの「包括期」を増やすというものです。この動きが進めば、リハビリを含む多くのケアを必要とする高齢者が、急性期医療を受けられる場が狭まっていくことが危惧されます。

昨年12月に行われた同仁会の主要管理者会議では、全日本民医連副会長の眞木高之医師から、現在の医療政策と民医連の役割についての講演がありました。その中で眞木医師は「地域医療構想の欠陥や問題点を指摘し、修正を求めるとともに、民医連がその受け皿となれるよう力をつける必要があるのではないか」と問題提起しました。眞木医師は「急性期医療を含めその時代に生きるすべての市民が享受できて当然な、その時代の標準的な医療を、誰もが受けられることが無差別・平等の医療である」と語りました。

もちろん「良い医療＝高度な医療機器を使った医療」と単純に考えることがあってはなりません。患者と医療者との「共同のいとなみ」を大切にし、必要な医療から遠ざけられている人の切実な要求に応えて、社会保障の改善に取り組みつつ、医療技術の向上にも努めていくことが、私たちの役割です。

耳原総合病院が差額ベッド料（選定療養費）をいただかないのも、医療や介護が「お金のある・なし」で差別されるべきではない、という考えからです。誰もが安心して、必要な治療に専念できる環境を守りたいと考えています。

今回進めている急性期機能の整備では、堺区で唯一となる放射線治療施設の導入をはじめ、がんの早期発見やポリープ治療を行う内視鏡室の拡張、心血管疾患を治療する心臓カテーテル室の高度化を予定しています。

これからも私たちは、地域に生きるすべての人が、安心して医療を受けられる、「いのちの平等」を掲げていきたいと思います。

（耳原総合病院事務長　川畑　望）

「みみっぱ！今日のうたをつくろう！」
～楽器体験＆うたづくり～

鍵盤プレーヤーの鈴木潤さんと一緒にいろんな楽器でセッション＆即興でうたづくりを楽しむ一日。子どもから大人まで、みみっぱで、ゆるゆる＆思いっきり、音楽で遊びましょう！（※楽譜が読めなくてもOKです）

日程：2月19日(木)
時間：15:00～16:30
（受付開始14:30）

参加費：無料
場所：みみっぱ（堺市堺区大仙西町6-176）
対象：小学生以上～大人
申込：QRコード または
組織部事務局（072-244-8061）まで
お問い合わせ：耳原アートリンクセンター
art-info@mimihara.or.jp
主催：堺アーツカウンシル、公益財団法人堺市文化振興財団

無料低額診療事業15年間の振り返り

みみはらの2000事例から見えてくる“くらし”と“社会保障”の課題

3月14日（土） 14:00～16:00（13:30 開場）

会　場 堺市総合福祉会館６階ホール
（堺市堺区南瓦町２番１号
南海高野線「堺東駅」から徒歩７分）

参加費 無料　**定　員** 500名

お申し込み 事前申込み不要。どなたでもご参加いただけます。

シンポジスト
吉永純氏（花園大学社会福祉学部教授）
西岡大輔氏（京都大学大学院医学研究科
社会的インパクト評価学講座特定准教授）
雨田信幸氏（きょうされん大阪支部事務局長）
大平路子氏（耳原総合病院ソーシャルワーカー）

【主催】3.14 無料低額診療事業シンポジウム実行委員会
【問い合わせ】社会医療法人同仁会（☎072-244-7260）
メール：kitade-y@mimihara.or.jp